

# 令和 4 年度障がい福祉分野の I C T 導入モデル事業 事例報告

<一般社団法人こもれび>  
<ぜろひやく相談支援センター>

# 事業所概要

<b>サービス種別</b> (複数ある場合は主たるサービス)	計画相談支援、障がい児相談支援、地域相談支援
<b>所在地</b>	大阪市 西区
<b>職員数</b> ( ) 内は常勤換算数	7名 (4名)
<b>事業所の特徴</b>	障がい児通所支援、特定相談支援を実施し、ソーシャルワークを基盤とした本人や保護者の支援を行っています。

# ICT導入の背景・目的

## ➤ 導入前の状況

### ■ 記録業務の重複

計画案の作成やモニタリング実施の際は、利用者宅等を訪問し、面談により本人や家族へ聞き取りを実施している。面談した内容を記録用紙に手書きで記載し、計画案の内容やモニタリングの結果等を口頭にて説明。面談終了後、支援経過記録やモニタリング表などを作成する必要があるが、事業所に持ち帰って作成する必要があるため、面談記録の転記作業等が発生している。

### ■ 訪問業務の重複

計画案等は本人（または保護者）の同意（署名）が必要であるが、面談時に計画案等を作成することができないため、少なくとも面談のための訪問（1回目）と本人同意（署名）のための訪問（2回目）の必要があり複数回の訪問業務が発生している。

### ■ 請求業務の入力について

大阪府国民健康保険団体連合会（以下、「国保連」という。）の請求ソフトと支援実績のデータが連動していないため、毎度、国保連に伝送するための入力作業が別途、発生している。

# I C T導入の背景・目的

## ➤ 導入の目的

### ■ 記録業務、訪問業務重複の解消

タブレットやポケットWi-Fiを導入することで、訪問現場で計画案やモニタリングの内容を聞き取りながらタブレット上の指定様式に直接入力することで、事業所に持ち帰っての作業（記録作成業務の重複）が不要となる。また、タブレットで作成した計画案等をその場で本人に確認（同意）いただくことで、複数回の訪問（訪問業務の重複）が不要となる。

### ■ 請求業務の省力化

施設運営ソフトを導入することにより、本人同意済みの計画案等のデータ・支援実績が請求ソフトへ反映されるため、国保連に伝送するための入力作業が不要となり、請求業務の省力化を図ることができる。

# 導入機器

- 導入する I C T の検討
  - タブレットP C、ポケットW i – F i
  - 施設運営ソフト（H U G）
  
- 導入した I C T
  - タブレットP C、ポケットW i – F i
  - 施設運営ソフト（H U G）

# ＩＣＴ導入の実施体制の整備

## ➤ 職場内の研修

- メーカーによるデモンストレーション（約1時間）
- 導入前のテストプレイ及び疑問点の洗出し（約1時間）
- 導入後の疑問・不具合・要望の洗出し及び報告（1回30分程度、計3回、R5.5.24現在）。引き続き、毎週1回操作方法の確認やまとめを予定。

## ➤ 関係者（利用者・家族等）への説明等

- 訪問時、利用者・家族に趣旨を説明し、同意を得てから使用をしている。現在のところ、反対された利用者はいない。

# 効果検証

	導入前（時間）	導入後（時間）	削減率（%）
<b>記録業務</b>			
・計画案作成 ・モニタリング案作成 ・業務日誌	月 230 時間	月 153 時間	33.5 %
主な要因	I C T を導入したことにより面談時に記録作成や内容の確認が可能となったため、1回目の面談時間は導入前と比較し、平均10分増加したが、記録の重複作成や2回目以降の訪問が不要となったことに伴う面談時間や訪問時間の縮減が可能となり大幅な業務負担の軽減につながった。		
<b>報酬請求業務</b>			
・実績請求の入力、チェック	月 15.3 時間	月 7.7 時間	49.7 %
主な要因	施設運用ソフトを導入したことにより、記録データが請求データに自動連携されることで、データの入力作業が不要となり、作業時間の短縮につながった。ただし、導入当初はソフトの不具合等による問い合わせなどに時間を要することもあったが、時間の経過とともに解消されるものと考える。		